

2020年3月12日

教職員のみなさま

副学長（総務担当）
青木 清
大学事務部長
福田 尚登

新型コロナウイルス感染症に係る体温測定について（お願い）

新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、教職員のみなさんの安全確保を最優先するとともに、感染拡大の防止に取り組むため、下記のとおり体温測定のご協力をお願いします。

記

1. 毎朝、出勤前に体温測定の実施をお願いします。体温測定を実施するうえでは、時間帯ごとの平熱を知ることが重要です。可能であれば起床時・午前・午後・夜の計4回、4回が難しい場合には朝・夕（就寝前）に測定して下さい。
2. 風邪の症状や37.5℃以上の発熱がある場合、37.5℃未満でも倦怠感が強い場合には、出勤せず、所属長へ電話で症状と経過を報告して下さい。
3. 以下の症状がある場合は、「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。
 - ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）
 - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

以上

厚生労働省Webページ

帰国者・接触者相談センター

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

新型コロナウイルスを防ぐには

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596861.pdf>